



熊本市議会議員 25年間、確実な議員活動

ふじやま英美



ごあいさつ

新春のお慶びを申し上げます。皆様方にはお健やかに新年をお迎えのことと存じます。昨年は天皇陛下の御即位を祝福する中、「令和」の時代が幕を開けました。熊本市では、熊本地震からの復興として「市民病院」の新築移転開院、「熊本城ホール」のオープン、スポーツ界においてはラグビーワールドカップ2019、女子ハンドボール世界選手権大会と2つの国際的スポーツイベントが開催され盛会裏に終了しました。また、日本列島では一昨年に続き昨年も全国で多くの災害が発生し、大きな被害が起きました。地球温暖化の影響とも言われ、いつ、どこで、どのような災害が起きるか分かりません。想定外の対応を常に考え、行動することを念頭に備えることが大切ではないかと思えます。本年はオリンピックイヤーです。大きな盛り上がりで熊本への波及効果を期待されます。熊本市では10月に第4回アジア太平洋水サミットが開催され、49カ国からの参加が予定されています。日本一の地下水都市から世界へ向けた発信に注目したいと思えます。全国的な課題として少子高齢化、介護福祉、環境、経済、財源問題等々山積しています。地域の問題としても常に関心を持ち、熊本市や、市民、地域のために活動して参りたいと思えます。

令和元年 第3回定例市議会一般質問要約(9月11日)

■本庁舎の建て替えと魅力あるまちづくりについて

本庁舎の建て替え問題に関しては、少子高齢化の急速な進行と本格的な人口減少社会を迎え、死亡者数が出生数を上回る、いわゆる自然減の状態にある中、本市のビジョンでは、2050年に70万人程度の人口を維持するとして目標が描かれているが、このままではその達成は非常に難しくなるのではないかと。継続的な投資による都市基盤の更新は、まちの魅力を維持していく上で必要不可欠なものと考え。庁舎建て替えというだけの視点で捉えれば、財政的負担が大きな課題かもしれないが、これをまちづくりという視点から考えれば、例えば現在地を離れて建て替えることにより新たな観光資源を開拓できるのではないかと。熊本経済への大きな効果をもたらす一方で、固定資産税を初めとする諸税の収入増は、庁舎建て替えに伴う財政負担を十分に補うことができるのではないかと考えている。本市住民に限らず、本市への通勤者、通学者を含めた圏域住民全体に与える都市の効果とそのあるべき姿をどのように考えているのか。



建てかえが検討されている熊本市役所本庁舎

市長答弁 中心市街地はこれまで、都市を印象づける顔として、都市圏全体のにぎわいや経済成長を牽引してきましたが、若い世代の大都市圏への人口流出や移住者の獲得に向けた都市間競争も激化しており、さらなる魅力向上が急務だと考えています。そのような中、桜町・花畑地区と熊本駅周辺地区の2大プロジェクトが今、まさに完成しようとしています。今後はこの効果を最大化し、中心市街地全体に拡大、波及させることによって、熊本の若者が定着し、他都市の人々が憧れる、真の九州中央の交流拠点都市となることが目指すべき姿であると考えています。また、建築物の建て替えにあわせた防災機能の強化、低未利用地の活用などを総合的に推進し、災害に強く魅力と活力ある中心市街地の創造を目指して、「公共貢献に応じた容積率の割り増し」、「高さ制限に係る特例承認対象の拡充」、さらに「財政支援の検討」など、まちづくりの実現を後押しする3つの支援策を講じ、多くの人が集う九州中央の交流とにぎわいの拠点都市の実現を目指していきたいと考えています。

■街路樹管理のあり方について

本市はこれまで、緑あふれる都市空間を演出するため、さまざまな場所への植栽を行い、道路においても幹線道路等の整備にあわせ、高木や低木等の街路樹を植樹してきた。しかし、最近の街路樹に目を向けると、高木においては、歩道の幅員が確保できないほど巨大化した街路樹の根が歩道を盛り上げて、安全な通行を妨げるようになった場所があり、また、街路樹間の距離が狭いところは、枝同士がそれぞれに伸び合っ、良好な生育環境にないところも見受けられる。さらに、低木に関しては、子供たちの背丈ほどに伸びて、防犯上の観点から見ても問題があり、これらの街路樹に隣接した家屋への落ち葉、害虫被害等も無視できない。街路樹の総量をきめ細かく抑制すれば行財政負担の軽減にもつながることから、街路樹は必要とところ、必要ではないところを細かく選別し、最適な場所に最適な街路樹を植える、あるいは適切に剪定、消毒を行うなどの街路樹の成長に応じた適切な管理を心がける必要があるのではないかと。



歩道にはみ出したまま放置された街路樹

都市建設局長答弁 街路樹等の管理については、今年度、国際スポーツ大会関連予算で防草対策を実施するなど、コスト縮減に関する改善を進めています。また、今年度策定予定の街路樹再生計画においては、適正かつ効率的な管理となるよう、行財政負担の軽減に寄与する総量適正化も含め検討を行っていくこととします。

■快適な歩道整備について

熊本市民病院の移転に伴い、周辺の道路環境も大きく変化した。新病院の南側市道は2車線に拡幅されて、歩道もきちんと整備され、西側の交差点付近も改良されている。そして、北側の第二空港線では、新病院への進入路設置のためにクスノキ8本を伐採し、歩道整備が行われている。また、新水前寺駅の新設を含めた交通結節点改善事業では、県道熊本高森線の約350メートルの区間の道路改良工事が行われ、ここにあったイチヨウや低木は撤去され、照明灯や点字ブロックの改修等がなされて快適な歩道環境が実現した。これらは、ともに何らかの公共事業に伴い街路樹を撤去するとともに、歩道環境の向上に取り組んだ実例であり、財源を確保し、お金を投入しなければ快適な道路環境、良好な景観はつくりえない実例でもある。今後、公共施設マネジメントの観点から、行財政負担の軽減を踏まえた街路樹のあり方を検討してもらえるのか？また、街路樹を整備する具体的な路線を選定し、照明灯や防護柵などの改修等を含めた歩道全体の整備の姿を描いてもらえるのかどうか？



油分を多く含む危険なイチヨウの落葉

都市建設局長 答弁

歩道全体の整備の姿については、本市景観計画などをもとに、本市のイメージを形成する重要路線を抽出し、街路樹の剪定や植えかえ基準、さらには道路附属物の改修等も含めた歩道全体の改良についても検討することとしています。また、関係部局との調整はもとより、議会や市民からの意見も聴きながら、市域全体の都市緑化にも資する計画となるよう努めていきます。

■ごみ問題について

近年、プラスチックごみが適正に処理されることなく海洋へ大量に流出していることが懸念されており、そこから発生するマイクロプラスチックが地球規模の問題となって、喫緊の対応が叫ばれている。本市に目を向けると、以前は、家庭から出るプラスチック製容器包装は燃やすごみとして収集され、焼却処分されていた。再資源化を目的として平成22年10月より分別収集を開始し、プラスチックごみのリサイクルに貢献しているものと認識している。ところが、ごみステーションの状況を見ている限りでは、プラスチック製容器包装の中に燃やすごみとして排出されるはずの汚れているものや、プラスチック製の商品などの混入がしばしば見られる。その原因としては、プラスチック製容器包装の分別ルールの複雑さや、周知が不足していることに起因しているのではないかと考えている。プラスチック製容器包装については、中間処理施設において選別され、混入ごみのほとんどが焼却処分されていると聞いている。この選別作業を省き、効率的なごみ処理、リサイクルを進めるには、もっとシンプルでわかりやすいルールにすべきではないか？



海洋への流出が問題となっているプラスチックごみ

環境局長 答弁

熊本市では、プラスチック製の容器包装については、平成22年から焼却により発生する二酸化炭素の削減やリサイクルの推進を目的として分別収集を行っています。指摘のとおり、プラスチック製容器包装の分別ルールについては複雑な点もあり、本来燃やすごみに分別されなければならないものなどが一部混入している場合も見受けられますが、その割合は分別収集開始当初と比べると減少しており、市民に現行の分別ルールが確実に浸透してきていると認識しているところです。今後とも現行の分別ルールを基準とし、これまで以上に積極的に適切な分別に取り組んでもらえるよう、さまざまなツールを活用し、より具体的にわかりやすい周知に努めていきたいと考えています。

■公共施設等マネジメントについて

本市においては施設白書の中で、これまでの取り組みとして機能統合を実施することで、延べ床面積を縮減したり用途廃止をした施設の一部を転用したりするなど、効果を上げています。これらの見直し等を進めていく上では、市民の理解と納得が不可欠であり、そのためには施設白書におけるコストや利用状況の分析に加え、例えばAI技術を活用して、地区別人口の将来予測などを踏まえた分析が必要ではないか。また、今年度末までに策定される長寿命化計画を踏まえ、2020年度以降に総合管理計画・実施計画が策定されることとなるが、その時期はいつになるのか。さらに、策定される実施計画はどのようなものになるか。また、公共施設マネジメントの推進に向けて、データの整備と分析に当たっては、例えばAIを活用する手法もあるが、どのようなデータ整備や分析を考えているのか。

財政局長 答弁

公共施設等総合管理計画の実施計画については、長寿命化計画を踏まえ令和2年度中に策定する予定です。また、令和3年度以降5年間の大規模改修工事や建て替え工事等を実施する公共施設については、整備内容やスケジュール等を明らかにしたいと考えています。なお、施設の更新等に関する方針の決定については、市民生活に影響することから、説明会やワークショップを開催するなど丁寧に進めていきます。AIを利用した手法の可能性については、市民の理解をいただきながら進めていくことが重要であると考えており、そのためにはデータの整備や分析を通じ、全市民的観点から公平な視点で客観的なデータを提供できるようにすることが必要であると考えています。本市においては、まず窓口手続や簡易な生活相談などの分野でAIの導入に向けた検討を進めており、今後、公共施設マネジメントの実施におけるデータの整備や分析について、国の動向を注視しつつ、他の事例も踏まえながら検討していきたいと考えています。

■魅力ある学校づくりについて

文部科学省の定める適正規模の12学級に満たない学校が、平成14年度当時は18校であったものが、現在は30校にまで増えている。今後、人口減少がますます進展する中、さらに児童数が減り続けることは確実で、良好な学習環境を維持していくためには今すぐ動き出すことが必要である。小学校が地域の核となってまちづくりが行われていることは承知しているが、熊本市の未来を築いていく子供たちのことを最優先に考え、生き生きとして学習やスポーツができる環境を確保していくことが大切ではないか？例えば小中一貫校を増設し、魅力的な新しい教育形態づくりとして、地域を巻き込んで進めていくことが学校規模の適正化にもつながるのではないか？



※写真はイメージです。

教育長 答弁

小中一貫校は、9年間を見通した系統的な教育の実施や柔軟な教育課程の編成、異学年との交流等、多くの教育効果が期待できるものであると考えています。また、子供の減少による小中学校の小規模化は学校運営や教育効果にさまざまな影響を与えることから、本市においては、規模の適正化とあわせた小中一貫校の導入など、新しい学校づくりを行うことで地域の魅力向上にもつながると考えています。今後もよりよい教育環境の充実に向け、地域住民や保護者と意見交換を重ねながら、魅力ある学校づくりを進めていきます。

熊本市教育委員会20年度から向山・江南と河内が小中一貫に！

(令和元年12月27日 熊本日日新聞朝刊より抜粋)

2020年度から中央区の向山小・江南中と、西区の河内小・河内中を、それぞれ併設型の小中一貫校にすることが決定。19年度に富合、芳野が小中一貫校に移行しており、市立では計4校となる。富合では音楽や家庭科などを、芳野では英語などを、各中学の教員が小学校で授業をしており、新設2校でも同様の授業が実施されるとみられる。

■地下水保全のための草地の活用について

本市は74万市民の水道水源の全てを地下水で賄っている日本一の地下水都市である。しかしながら、これまで都市化の進展や減反などの影響で湧水量が減少する状況となったことから、地下水量の保全のための地下水涵(かん)養事業として、近隣自治体と協定を結び、転作田への水張り事業や水源涵養林整備など、行政を超えた市民、事業者、行政の協働による取り組みを行うなど、さまざまな地下水保全対策を実施して成果を上げてきた。本市は白川上流域にある南阿蘇村に水源涵養林整備を行っているが、森林による涵養と同時に草原も水源涵養の機能を有している。草原の保全として南阿蘇村で行っている野焼きが、近年、人手不足などにより大変苦労していると聞いている。本市として、草原保全を目的とした野焼き等への協力はできないものか？また、水源涵養林について。林木を計画的に育成し、経済的に利用することを目的とした杉、ヒノキを伐採する樹齢は、一般的に40年～50年と聞いているが、本市の水源涵養林の樹木は昭和の時代から整備が行われているとすると、相当の年数が経過した林木もあると思われる。そこで、それらを伐採して売却し、その利益を分収できれば、双方の自治体の財政上にも有益であると考えられる。これまでの整備状況と今後の取り組みについてどのように考えているか？



熊本市の地下水を育む阿蘇の高原

市長 答弁

草原の保全については、水源涵養林と同様、一定の涵養能力を有しており、将来にわたり白川上流域の草原が健全に維持されていくことは大変重要なことと認識しています。西原村においては野焼きの区域が本市の涵養林と大部分が接しているということもあり、延焼防止対策に本市職員も従事するなど、草原の保全に協力してきました。南阿蘇村においても、広大な草原を有しており、先方の意向を確認した上で、でき得る協力を積極的に行っていきたいと考えています。また、水源涵養林については、昭和28年の白川大水害を契機に、上流域である白水村(現在の南阿蘇村)で、水土保持を目的とした流域保全林整備事業に着手し、平成元年度からは、水源涵養林として涵養機能が発揮される地域で持続性を持った森林づくりを目指して、大津町、西原村、南阿蘇村を中心とした約890ヘクタールにおいて、土地所有者と最長100年間の分収造林契約を締結し整備を進めています。また、経済林としての伐採期である45年以上の樹齢の林木は全体の約23%を占めているが、水源涵養林として涵養機能を高めるために、今後も間伐などの保育作業を継続的に実施し、最終的には巨木林、複層林の形成を目指していき、その中で、間伐材の有効活用など、経済的な効果にも着目しながら森林整備を進めていきたいと考えています。

■桜木、花立地区の浸水対策について

近年、全国各地で異常気象による災害、特に集中豪雨による都市型水害、浸水被害が頻発しており、近年の雨の降り方を見ていると、いつ大災害が起きてもおかしくなく、それに備えた対策のさらなるスピードアップが望まれる。本市でも、桜木、花立地区は住宅地として人気が高いところだが、一方で、たび重なる浸水被害にも悩まされている。最近では令和元年6月の大雨と9月の豪雨では短時間に浸水、冠水している。さらに、平成30年9月には桜木小学校周辺では50cmを超える浸水が発生している。このようなことから、当地区の浸水対策については、これまで何度となく質問し、鷺川の河川整備状況や下水道による浸水対策計画についての説明なりを受けている。しかしながら、地域住民の安心・安全に応えるため、早急な浸水対策の実施が強く望まれることから、改めて、現在の事業の進捗状況と今後の進め方についてお尋ねしたい。



鷺川(暗渠水路)

都市建設局長 答弁

桜木、花立地区の浸水対策については、平成7年度から河川改修に取り組んでいるとともに、下水道事業として新たな排水施設の整備を検討するなど、総合的な治水対策を進めています。具体的には、鷺川については、下流より順次改修を進めており、本年度末には秋津中央公園上流側の分水路工事が完成予定であるなど、着実に工事を進めています。さらに、上流側においても、今年度より雨水流出抑制対策として、鷺川調整池の改修事業にも着手することとしています。また、下水道事業では河川改修状況を踏まえ、効果の高い施設整備に向け、放流先や排水能力など、関係機関と協議を行い、検討を進めています。今後も、河川事業と下水道事業の連携をさらに強化し、桜木、花立地区における浸水解消に向けて、スピード感を持って取り組んでいきます。

■市営住宅の今後の見通しについて

これまで、機会あるごとに市営住宅の新規建設については、厳しい財政状況を勘案し、見直しを行うように主張してきました。結果、新規の建設は中止するとして本市の方針が決定され、成果として、平成15年度に約500億円あった公営住宅建設事業債の残高が平成30年度には約135億円と大きく減少し、本市の財政健全化に大きく貢献した。さきの熊本地震への対応として、326戸の災害公営住宅が建設された。災害公営住宅の建設はやむを得なかったと思っているが3年を経過すれば一般の市営住宅と同様の扱いとなり、維持管理されていくこととなる。災害公営住宅の建設が、これからの公共施設マネジメントを進めていく上でどのような影響を与えるかについて、また、市営住宅の総量削減について、平成28年度に策定された公共施設等総合管理計画では、総延べ床面積を40年間で20%削減する。また、平成30年度に策定された市営住宅長寿命化計画では、管理戸数を40年間で20%削減する目標が掲げられた。市営住宅の管理戸数の削減に向けて、今後どのような手法を考えているか。



令和元年11月に完成した災害公営住宅南熊本第二団地

都市建設局長 答弁

災害公営住宅の公共施設マネジメントに与える影響について、住生活基本計画では市営住宅の新規建設は行わないこととしていますが、災害公営住宅については、被災者の住まい再建のため、震災復興計画に基づき整備を実施してきました。この整備を財政面から見ると、通常の建設と比べ国からの補助率がかさ上げとなり、市の負担は少なくなります。しかし、公共施設マネジメントを進めて行く上では、災害公営住宅を含めた公共施設全体の財政運営や事業見通しを踏まえた調整を図っていく必要があります。その中で市営住宅の管理戸数の削減に向けた今後の取り組みについては、建てかえ時の整備戸数の縮減や地域コミュニティに配慮した上での統合、集約、さらには需要や利便性が低調な団地の用途廃止等も視野に入れ取り組んでいきます。引き続き、公共施設等総合管理計画にのっとり、目的である維持更新費用の抑制を図るため、40年後の管理戸数20%削減を目標に取り組んでいきます。